

■ 令和元年度 第3回 秋葉区自治協議会

日時：令和元年6月28日（金）午後2時50分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（金子会長）

引き続きの会議でございます。皆さん、お疲れかと思いますが、どうぞよろしくお願いたします。

本日、私から、2枚ほど資料をお配りさせていただきました。それを少し説明させていただき、冒頭のあいさつに代えたいと思います。

まず、秋葉区自治協議会の運営についての思いというものなのですが、自治協議会の委員にさせていただいてから3か月が経ちまして、その間、本当にこれまでにない密度で秋葉区のことを考える時間をもたせていただいております。自治協議会という責任あるこの会議の場を進行させていただく立場ということもあり、どのようにこの自治協議会というものを運営していきたいのか、それがどのような役割を果たしていったらいいのかということ、私なりに整理をしてみました。非常に簡単なものなのですが、ご紹介させていただきます。

自治協議会には、大きく三つくらい役割があるのではないかなという考えに思い立っております。一つは、市町村合併によって、それまで新津市と小須戸町、合計42人の議員がいたわけですが、それが今5人になっているわけですね。合併新潟市で5人になっているわけです。その住民、市民の思いを区政や市政に届けるという意思決定の力が低下しないように、その辺のギャップを埋めるというのが一つの大事な役割なのではないかと考えております。もう1点は、私どもは別に選挙で選ばれたわけではありませんので、そういう意味では組織として政治的に中立であるということかと思っております。だからこそ言えること、だからこそできることというものを、果敢に行動する、行動に移すというところも重要なポイントかなと考えました。もう一つは、秋葉区の各界を代表される皆さまがお集まりですので、秋葉区住民の知恵をとにかくここに集めて、未来を拓く、よりよい未来を子どもたち、子孫に残すということを、実験も含めて、果敢に行っていきたいと。行動する自治協議会、益々そういうカラーを染めていきたいというような思いをいたしました。大きくはその3点です。本当に少し生意気な表現にもなっていますが、何かご意見とか、ここはどうだろうということがありましたらお教えください。

そのところで、どのように議論し、どのように行動するのかということを図で表してみました。秋葉区自治協議会というものがあまして、事務局のサポートのもと成り立っております。そして、先ほど1点目で申し上げましたとおり、意思決定のギャップを埋めるということで、これは秋葉区選出の5人の議員がおられますけれども、毎回のよう東村市議が傍聴に来てくださっていますが、このような議員をたくさん増やしたいということですね。ここにこうして来られなくても、何とか連携の機会をもって、意見を交わして、我々の思いを市政に届けてもらえるような場をつくっていききたいということは、積極的に考えております。

議論の場としては、もちろんこの本会議があります。この本会議は、毎回次第を事務局に用意していただきまして、それに沿って粛々と進めるという部分ももちろんあるのですが、そこで我々が出せる意見とか交わせる議論というのは限りがあるかと思えます。こういう会議形式よりも、場合によっては皆さんの多様なご意見を出していただきたいときには、ワークショップ形式にして、そうすると限られた時間の中で本当にたくさんの意見をちょうだいすることができます。時にはこの場を崩して、島をつくったりとか、私はそういうことは得意ですので、仕事で散々やっておりますので、そういったスタイルのものも時には組み合わせて、そして個別のご意見はそういうところで頂戴したほうがいいかなと思っております。こういう次第に沿った中で、あまり個々具体のことを、意味がないとは言わないのですが、あまりそういう個別の施策に立ち入ったことを、普段の議論の中でおっしゃられても、それが反映されるということはほぼないと思っておりますので、むしろきちんと集約できるような場で集約するといった、そういうメリハリをつけてやれたらいいなと思っております。

そういった議論の結果が行動に反映していくわけなのですが、もちろん一つは部会の活動であったり、自治協議会提案事業であったりということだと思います。つまり、それは何をすることかと言うと、自治協議会が抱えている区民主動サポート宣言ということで、四つの部会ごとに区民主動の場をつくっていくという行動かと思えます。そしてもう一つは、市政、区政に意見を提示するというのも、これも立派な行動かと思っておりますので、この辺につきましては、この本会議の議事録という形以外にも、あるいは必要に応じて提言書であるとか、そういったものも皆さんと一緒につくれるようなことも考えてもいいのかなと思っております。

大変つたないものでございますが、私の思いをご紹介させていただきました。またご指導賜ればと思います。

もう1枚ご用意したのは、習字大会をまとめたみたいなのがありますけれども、これは何かと申しますと、前回、5月31日の本会議終了後、懇親会を開かせていただきまして、

その余興として私が突然お願いしたのですが、皆さんにとっての秋葉区というものをそれぞれ1文字で表すとどういう文字になるのでしょうかということで書いていただきました。ご出席の皆さまは覚えていらっしゃるでしょうか。本当でしたら、1文字ごとの背景にもすごく素晴らしい思いが詰まっていて、それも含めてご紹介したいところなのですが、時間がなく、せめて当日ご欠席の皆さまにもこの場で共有させていただければと。間違いなく秋葉の宝がギュッと凝縮されて詰まってこのA4の1枚になっているかと思います。じっくり読んでいただき、お楽しみいただければというところです。

私が用意した資料の説明は、以上です。

冒頭、会議が始まる前に、「アキハスムプロジェクト」のポロシャツを皆さんにお配りいただきましたが、届いていますでしょうか。色は間違えていないでしょうか。大丈夫ですか。第1部会がグリーン、第2部会が黒、第3部会がブルーということでございます。もう袖を通していらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、お間違いありませんね。大丈夫ですよ。では、これを後ほど着ていただいて、本会議が終わった後に全員で集合写真を撮りたいと思っております。それが、秋葉区自治協議会のかわら版に掲載されるということですので、ご承知おきいただきたいと思っております。

この場に限らず、例えば7月1日ですか、自治協議会委員の研修会、全市の研修会がございますね。ぜひ誇りをもってこのポロシャツを着てご参加いただいて、秋葉区をPRしていただければと思っております。普段使いもちろん大歓迎でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、あらかじめご提案をしておきたいと思うのですが、次回、今年度第4回の自治協議会ですが、7月26日になりますね。こちらを、前々回でしょうか、皆さんにもご賛同いただきましたとおり、出張開催というものを盛り込んでいきたいと思っております。新聞コミュニティ協議会にご協力いただきまして、コミュニティセンターを会場として使わせていただくということで予定させていただいております。冒頭には、新聞コミュニティ協議会の取り組みもご紹介いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、これから議事に入っていきますけれども、今日は、FM新津様、建設速報様、それから新潟建設新聞様、新潟日報様の4社から取材の協力依頼をいただいております。写真撮影・録画・録音など許可いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。では、許可することとしたいと思います。

2 議事

(1) 新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の市民意見提出手続の実施について

(金子会長)

では、次第の1番です。「新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の市民意見提出(パブリックコメント)手続の実施について」ということです。教育支援センターの栗田所長よりご説明をお願いいたします。

(秋葉区教育支援センター)

資料1をご覧ください。新潟市教育ビジョン第4期実施計画のパブリックコメント実施に関わる連絡です。本市の教育に関する計画である第3期実施計画は、本年度が最後の年になっております。そこで、教育委員会は、新潟市教育ビジョン第4期実施計画の策定を進めています。その計画では、人口減少が高齢化、グローバル化の進展、超スマート社会の到来など、大きく変化するこれからの社会の中で、主体的に物事を成し遂げていこうとする意欲を育てていきたいと考えています。そこで、これからの社会を逞しく生き抜く力の育成をテーマにして、学校教育で、また社会教育でその意欲を育成するとともに、地域と一体となった学校づくりによる教育の一層の進展を目指した計画案を作成しております。

つきましては、7月8日から8月9日までのおよそ1か月間でパブリックコメントを実施します。詳しくは、配布させていただきましたパブリックコメントの実施のお知らせとご意見をお寄せいただくための意見書、そして新潟市教育ビジョン第4期実施計画(案)の冊子をご覧ください。なお、ご不明な点等がございましたら、資料に記載の担当者あてにご連絡をお願いします。

(金子会長)

ありがとうございました。今ほど、栗田所長からお話がありましたけれども、実施計画(案)に対するパブリックコメントを実施するということでございます。ぜひご意見等がございましたら、別紙の意見書により提出ということをお願いいたします。

今の説明について、何かご質問等がございましたらお願いします。

ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特にご質問はないようですので、次に次第の2番に移らせていただきます。

(2) 旧満日小学校公募型プロポーザル方式による民間活用(売却)について

(金子会長)

「旧満日小学校プロポーザル方式による民間活用」、これは売却の件ということですね。地域総務課の小野課長からご説明をお願いいたします。

(地域総務課)

それでは、資料2をご覧ください。平成29年3月に閉校となった旧満日小学校について、公募による売却を予定しておりますので、その説明をさせていただきます。

1の経緯ですが、満日小学校の閉校後、地域で活用に関する検討委員会が設置され、検討を重ねるとともに、市ではサウンディング調査、これは利用希望調査になりますが、この調査を行い、グラウンドについては、満日保育園が老朽化が著しい現在の園舎を定員を増やしてこども園として建て替えを希望し、校舎については、社会福祉法人から、麦の加工などを行う障がい者施設として1階部分を使用したいという希望がありました。これらを参考にしながら地域とワークショップなどを重ね、また、その後要望書をいただき、福祉に活用していくということで方針決定をしております。また、避難所、選挙の投票所、コミュニティ協議会事務室についても、引き続き活用できるよう要望をいただいているところです。

そして、今現在、閉校前に学校の中にあった満日コミュニティ協議会の事務室については、売却が決まるまでの間、体育館を利用させていただいております。また、グラウンドについては、約3,200平米になりますが、すでに保育園建て替え用地として売却しています。

2の民間事業者の選定及び民間活用の方法ですが、校舎については、社会福祉法人からは賃貸でという希望はあるのですが、市としては売却が優先という方針があるものですから、福祉をテーマに活用すること、また、コミュニティ協議会への配慮などを要件に、来週から公募プロポーザル方式による売却の募集を行いたいと考えております。

売却物件については、4の売却物件に記載のとおりで、売却したグラウンド部分を除く部分のすべてになります。

5、売却予定額ですが、記載のとおり1億7,400万円弱の金額となります。

飛んで7の公募スケジュールですが、来週から募集し、プロポーザルを経て、売却先が見つければ12月議会で議決をいただき、1月に売却の契約を結びます。2月以降、事業者から地域への利用活用の方法についての説明会を行うようなスケジュールになろうかと思いません。また、今回応募がなかった場合ですが、今度は速やかに賃貸の募集を行います。そこで社会福祉法人などから手が挙げれば、暫定的な貸し付けを行います。一定期間貸し付けを行った後、改めて売却の公募を行い、最終的には売却を目指すということになります。

このようなスケジュールで、旧満日小学校の跡地については進めていくということにしております。なお、1点言い忘れましたが、この売却の周知の方法につきましては、ホームページはもちろんですが、関係者数百社へダイレクトメールでの案内を予定しております。

説明は、以上です。

(金子会長)

ありがとうございました。では、ただいまの件に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中と申します。

今、民間活用等についての、満日小学校のお話がありました。これについて、少しお話をさせていただきたいと思います。私は、満日小学校閉校後の施設利活用を考える検討委員の一人でもありました。よく分からない方もおられるのではないかと思います、少しその辺のところの説明を入れながら、私の要望も踏まえてお話をさせていただきます。

満日小学校は、平成 29 年の 3 月末で閉校となったのです。地域では、これは大変なことで困ったなというような感じで、すぐに満日コミュニティ協議会と満願寺、七日町の町内会、それから老人クラブ、PTA、サークル活動の愛好会、それらが総員で 30 名くらいが検討委員として入りまして、この満日小学校を有効活用できないかということを考えながら検討を進めてまいりました。例えば公民館にできないのかとか、コミュニティセンターにできないのかとか、あるいは学校の施設ですから、障がい者の大学にできないのかとか、福祉関係で施設を有効に利用できないのかと考えてきました。

満日小学校は大変長い歴史がありまして、この地域にとっては大切な交流の場でもあったのです。そして何よりも、災害時の避難場所でもあります。先ほど説明があったように、今現在は、そういう大規模な学校施設をすべて管理することは、とても満日コミュニティ協議会では無理なことです。行政サイドをお願いいたしまして、コミュニティ協議会の事務所、それから地域の文化祭とか芸能祭とか、その辺のところで体育館を有効に利用させていただいております。スポーツの愛好会も、月に何回か、今現在も利用しております。そのような形で今使っておりますけれども、それらも、これからもぜひともお願いしたいところでもあります。

特に一番大事なのは、やはり地域の安心と安全ということで、それを確保するために、災害の避難場所ということはとても大切なことです。最近、自然災害で、とても考えるようなことができない、想定できないような事態が発生しておりまして、一級河川の阿賀野川が氾濫しましたら相当な被害があると思います。そういう避難のときに、この小学校はなくてはならない施設です。そのようなところですので、ぜひともそのような形で地域としてもその施設を有効に活用させていただきたいと思っております。また、グラウンドも、先ほど言ったように、地元の満日保育園が、私たちが誘致してくださいという要望を出しましたところ、移設というのですか、移動してもらえよう話を聞いておりまして、喜んでるところでございます。

ぜひとも、その辺の地域のニーズを、民間の事業者と活用の可能性を図っていただいて、そして地域と協働に活性化が図れるということを、地元としては期待しております。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林です。

今のお話をお聞きしますと、現在、この校舎の一部はコミュニティ協議会の施設として使っているということですが、これが売却された場合は、コミュニティ協議会の事務所というか、活動拠点というのはどうなっていく予定でしょうか。分かったら、まず教えてください。

(地域総務課)

引き続き避難所、それからコミュニティ協議会の拠点として使っていただくことに配慮していただくということを条件に売却を考えております。

(金子会長)

そもそもそれを飲んでくださる事業者が手を挙げてくるということですね。

いかがでしょうか。

(小林委員)

コミュニティ協議会の事務所として機能できなければいけないと思います。実は、コミュニティ協議会活動というもの、私も新津中央コミュニティ協議会で5年目なのですが、コミュニティ協議会とは何だろうなど。多分、コミュニティ協議会の代表としてここにいらっしゃる方もはっきり一言で言えないというか、非常に難しい立場にあると思うのです。一番最初、篠田さんが鶴の一声で荻川コミュニティ協議会の真似をしてつくったというような話なのですが、建物は造ったけれども何をしたらいいかわからないみたいなことで10年経って、それでも当初の市の要望というか、期待というものと実際運営している側とのギャップがあって、さらに近年になってくると、安心・安全のための拠点づくりだとか、それから見守りだとか、福祉関係のことでどんどん関わるようになってきているのです。そうすると、特に私たち新津中央コミュニティ協議会もそうですし、新津西部コミュニティ協議会もそうなのですが、体育館はもちろんありません。グラウンドもない、そして駐車場もありません。そういう中で、本当にやれることなどはぎりぎりなのです。せっかく満日小学校がそういう避難所及び福祉的な住民のサービスの拠点として使えるたくさんの資産を持っているので、これを有効に活用していくということが、私は賢明な道ではないかなと。なくなってから造ろうとすると、本当に大変なのです。特に新津中央コミュニティ協議会、新津西部コミュニティ協議会などは、建物だけ与えられて、会議一つするにしても駐車場はない、本当に困っている。そういう中で、やはり満日小学校の跡地利用に関しては、一応形はこう

いう公募型のプロポーザル方式でやらなければだめなのだろうとは思うのですが、ぜひ売却が進まないで、満日コミュニティ協議会がうまく色々な意味で活用されることを期待いたします。

(金子会長)

ただいまのものは、小林委員から満日コミュニティ協議会へのエールということで、いただいたということで、ありがとうございました。

(島倉委員)

公募委員の島倉です。

私もエールを送りたいと思います。秋葉区の宝の小学校が売却されるということになると、福祉をテーマにして活用するということが公募の条件をつけてあるのでしょうか、本当にそれが確実に実行されるかどうかはハテナだと思います。この宝を手放さないように、ぜひとも地域の核に満日小学校がなくなってほしいということを切に希望します。エールを送りたいと思います。

(渡邊(彩)委員)

渡邊です。

この方法についての質問なのですが、一旦売却したら、これは半永久的にそちらの持ち物ということになるのでしょうか。

今のお話の中で、福祉に関連した活動を実際に行っていたのかどうかの評価を、何年かということでは暫定的にして、それで見込みがあるということでは売却ということなら分からないでもないのですが、活動をしていない段階でいきなり売却となると、そこに不安が残るなと思いましたので、このような質問をさせていただきました。

(地域総務課)

資料の3の選定メンバーです。過去の実績がどうかというところまで条件になっていませんが、3の選定メンバーです。もし手が挙げれば、そこに旧満日小学校を使って活動をしていくことが望ましいところかどうかということについて、選定メンバー7名のうち地域の方にも4名ほど入っていただき、ご意見を伺って、また福祉関係者等、大学関係者等と有識者にも入っていただきながら、売却するかどうかということを決めていきたいと思っております。

(蓮沼委員)

新津西部コミュニティ協議会の蓮沼です。

売却額で1億7,400万円弱とあるのですが、このお金の使い道というのはもう決まっているのですか。先ほど、小林さんも言ったように、我々もこういったコミュニティの拠

点をもっていないところなので、満日のこの拠点がなくなるというのは非常に残念だなと逆に思うし、もし満日に新たな拠点をつくるとしたら、この1億7,000万円くらいは当然かかってくるのではないかと思うのです。この得たお金の使い道がないのであれば、極力有効活用で残されたほうがいいのではないのかなと、素朴な疑問ですけれども、お金の使い道があったら少し教えてもらいたいと。

(地域総務課)

具体的にこれを何に使うということは決まっておりませんで、一般的な歳入全体の中に入れてということになります。また、そういうご要望については、また別途あれば、歳出の予算要求をする中で検討していきたいと思っています。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにご質問はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、この度のプロポーザルによる売却という件ですけれども、こちらが本当に満日にとっていい結果に終わりますようにお祈りいたしまして、次第の2番は閉じさせていただきます。

(3) 区政運営にかかる評価に対する回答書の提出について

(金子会長)

続きまして、次第の3番にさせていただきます。「区政運営にかかる評価に対する回答書の提出」ということで、こちらは私からご報告をさせていただきますが、資料の3番をご覧ください。

これは、前回、夏目区長より区政運営にかかる評価ということを私どもにご説明いただきました。それを聞いたうえで、さまざまなご意見を皆さんからちょうだいしたわけなのですが、それを私がメモに残しまして、そして何とか簡潔な文章にまとめて提出させていただきますということでお願いをしてありました。その結果として、このような評価の回答を提出したということでご報告をさせていただきます。

読み上げます。「概ね目標を達成し、良好な成果を挙げたことを評価します。里山ビジターセンターの開設やAkihaの宝事業など、秋葉区の地域資源を活かした取り組みがありますが、そうした施策の成果を活用するという点ではまだ十分ではないようです。目標とする指標の再検討も含め、さらなる活用へ向けた取り組みをお願いします。また、施策の成果が必ずしも市民に認知されていないという実態がありますので、PRの方法に工夫を加えていただけるようお願いいたします」といった回答書を提出させていただきました。

いかがでしょうか。何か、ご意見、ご質問等がございましたらちょうだいしたいと思います。

いかがでしょうか。事後報告ということで申し訳ないのですけれども。

こういった形で私なりに集約をさせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。
それでは、ただいまの次第3もこれにて終了とさせていただきます。

(4) 区自治協議会会長会議の開催について（報告）

(金子会長)

では、次第の4番にまいります。「区自治協議会会長会議の開催について」ということで、こちら私も出席させていただきましたのでご報告いたします。

資料4です。新潟市の8区から会長が、年度が変わって初めてということで、初回の会議ということで、過日、6月7日に執り行われました。次第がそこにございますけれども、自治協議会会長会議というものの座長の選任ということが、一つメインの議題としてありまして、座長には南区の小田信雄会長が就任したということをございます。あとは、初回ということもありまして、それぞれの自治協議会の特色ある取り組みなどをお互いに紹介したりとかということで、それから自己紹介を交えて終了したというところで、何か特別に個別の議案について深い議論があったということではないのですけれども、参加してみまして感じたのは、これまで秋葉区の女性委員の比率が高いということで、それが私どもの誇りでもあったのではないかと思うのですが、こうして今回見てみますと、ほかの区も40パーセントから50パーセント近いというところで女性の割合が増えていまして、その辺りの意識が浸透したのかなというところが非常に新鮮な発見でした。

それから、これも秋葉区が先んじて手がけてきた公募型のものですね。区民活動サポート事業というものがございますけれども、公募型で事業を決定していくという、そういった取り組みがほかの自治協議会でもぼつぼつ行われるようになってきてまして、その辺の影響も秋葉区の影響が非常に大きいのではないかということを感じてきた次第です。あとは、次回以降、また会長会議ということで、それぞれの情報共有であるとか、市政に対する意見の提出といったようなことがあるかもしれませんけれども、初回の今回に関しましては、そのくらいの話で終わりました。

非常に雑駁ですけれども、第1回の自治協議会会長会議のご報告でございます。何かご質問などはございますでしょうか。

(齋藤委員)

少し確認なのですが、金津コミュニティ協議会の齋藤と申しますが、この会長会議の議事録だと思っておりますけれども、この裏に自治協議会会長会議要綱というものがあるのですが、一番下段、附則というものがあるのだけれども、この要綱は、平成31年4月1日から施行

するということで、その前が平成 25 年ですね。約 6 年間経っているのですけれども、どこか変わったのですか。

(金子会長)

それは、私は承知していないのですけれども、ご存知の方はいらっしゃいますか。

(齋藤委員)

どこがどのように変わったのかを教えてくださいということだけなのです。

(地域総務課)

こちらでも確認ができませんので、確認した後ほどご報告させていただいてよろしいですか。

(金子会長)

そうですね。恐らく何か変わったからこの附則がつけられているのでしょうか。では、後ほどということでもよろしいでしょうか。

(齋藤委員)

はい。

(金子会長)

では、ほかにご質問がございましたらお願いします。

(伊藤(治)委員)

伊藤です。

一番最後の見開きのところに「自治協議会について（自治協提案事業）」と出ているのですけれども、大体北区が 500 万円とか、秋葉区も大体 500 万円くらい、中央区は少ないのですけれども、これは人口比で予算を作ったりしているのでしょうか。そこを教えてください。

(地域総務課)

自治協提案事業につきましては、昨年までは上限 500 万円ということで、人口規模にかかわらず決まっておりました。

ただ、今年度から自治協提案事業が 500 万円、それから区づくりのための事業が 2,400 万円ありましたが、それを入り繰りしてもいいということになり、秋葉区においては 460 万くらいで予算を組んでいます。来年度の予算に向けてはまた皆さんと相談しながら、入り繰りしてつくっていくという形になります。

(金子会長)

よろしいでしょうか。ほかにかがでしょうか。

では、ないようですので、これで次第の 4 番「自治協議会会長会議の開催について」、ご報告ということを終了させていただきます。

この会長会議の中でもあったのですけれども、これは再度のお願いになりますが、7月1日に北区文化会館で自治協議会委員研修会が開かれます。私どもの自治協議会からは11人が申し込んでいるということです。秋葉区区役所からマイクロバスが出ます。乗車する方は、12時20分に区役所正面玄関前にご集合をお願いします。この中で、第1部会長、小林委員から、課題解決きらめきサポートプロジェクトの取り組み報告をパネルディスカッションということでご登壇いただくことになっております。以上、事務連絡でございました。

11名の皆様、ぜひ活発な意見交換と学びをフィードバックしていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(5) 水害・土砂災害時の避難情報の発令方法について

(金子会長)

では、続きまして、次第の5番「水害・土砂災害時の避難情報の発令方法変更について」という件でございます。地域総務課の小野課長から説明をお願いします。

(地域総務課)

資料5をご覧ください。昨年、西日本で発生した平成30年7月豪雨を踏まえた国の避難勧告等に関するガイドラインが改定され、新潟市においても、この6月24日から水害と土砂災害の避難情報の発令方法を変更させていただきました。今までの避難情報は、「避難準備」、「高齢者等避難開始」、それから「避難勧告」、「避難指示(緊急)」という形で発令していましたが、これらに加えて警戒レベルというものも加えて発令いたします。警戒レベルは、危険度に応じて1から5の数字で5段階で表示することとなります。

裏面をご覧ください。赤枠で囲ってある部分ですが、避難準備・高齢者等避難開始は警戒レベル3、避難勧告と避難指示(緊急)が一緒になるのですが、警戒レベル4、すでに災害が発生している場合は、警戒レベル5という形で発令いたします。発令される際には、「警戒レベル4避難勧告」というような形で発令されますので、警戒レベル3と発令されましたら、避難に時間を要する人は避難を開始する。そして警戒レベル4と発令されましたら、全員避難とっていただいでよろしいかと思ひます。

なお、注意していただきたい点がございまして、赤枠が新潟市の発令、青枠で囲っておりますのが国や県が発令する防災気象情報となります。実際の避難については、新潟市が発令する避難情報等をもとに行動をお願いいたします。国、県は、警戒レベル何々相当情報というものを付け加えて発令します。エリアが非常に広いため、例えば中之口川が氾濫しそうだという場合に、「新潟市に警戒レベル4相当情報」という形で発令が出ます。この場合、秋葉区では影響がないので、避難所は開設しません。この県、国が発令するのは広い範囲での

「相当情報」というものがついたものになりますので、繰り返しになりますが、市が発令する避難情報等で行動をお願いしたいと思います。

これらの内容につきましては、6月16日付けの市報、また市のホームページにも掲載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。また、7月に開催されます各地区の懇談会においても、各コミュニティ協議会の皆さまにも同じ説明をさせていただきたいと思っております。

これから本格的な梅雨の時期を迎え、水害や土砂災害の発生リスクが高まるため、区民一人一人の災害に対する備えが重要となってきます。新しい避難情報やハザードマップなど、日ごろから確認していただいて、災害時の適切かつ迅速な行動をつなげていただきたいと思います。説明は、以上です。よろしくお願いたします。

(湯田委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の湯田でございます。

今ほどの警戒レベル4の全員避難ということをご説明いただきましたが、7月開催の地区懇談会でまた説明いただくということなのですけれども、いわゆる地区懇談会の席以上に、各地区民、いわゆる全員、秋葉区民でしょうか、その方々へのPR、周知というのは、別に併せてあるわけなのでしょうか。

(地域総務課)

これについては、6月16日の市報でお知らせしたということで、全員周知と考えております。

(小林委員)

新津中央コミュニティ協議会の小林です。

警戒レベル4で全員避難という、これは6月に市報で周知したとおっしゃいますが、一番の問題は、実際の警戒レベルが発令されたときに、どうやって皆さんにそのとき知らせるかということだと思っております。そのときに伝わらなければ全然役に立たないわけですから、例えば、ほとんどの方がお家でテレビなどを見ているから、例えばそのテレビのところにテロップで出してもらおうとか、なるべく大勢の方が直接情報をキャッチできる方法という、その部分をぜひ考えていただきたいと思います。例えば町内会に下されても、町内会の役員が、今、私どもの町内会は7割くらいが現役でありまして、連絡するなど行っても、拡声器も持って回るくらいしかできませんので、一般の皆さんのところにどうやってその情報を届けるかというあたり、もう少し工夫して確実に周知できるようにしてほしいですね。

FMにいつのラジオがありますけれども、あれを持っている方は各町内で四・五人くらいしかいませんし、また、その5人の人たちも、いつも聴いているわけでないですから、すぐ

近くにいればいいですけれども、本当にそのもので放送されたからといっても、なかなか思うようにいかないような気がするのです。だから、やはりテレビとかそういった一般のテレビなどは絶対に必要不可欠なのではないかなどという気がするのですが、いかがでしょうか。

(金子会長)

その情報の出し方ということですよ。それがどう変わるということは、今回、別に何も述べられていないわけなのですけれども、何か秋葉区ならではの取り組みというものはあるのでしょうか。

(地域総務課)

これらの避難勧告、避難指示等の連絡につきましては、当然テレビ、それからFM等を通じた方法、それから限られた地区になりますけれども、防災無線。一つの方法ではなくて、いろいろな方法で伝達することが必要だと思っております。今、ほとんどの方が携帯電話を持っていますので、防災メールの登録を皆さんにお願いしております。それは、今回、各地区の地区懇談会でこういうお話をさせていただくのは、地区に防災組織がございますので、そちらの方にもこれらのことを十分認識していただいて、また訓練等の中でもこういうことを確認していただくという意味で、地区懇談会でまた説明をさせていただきたいと思っております。

(齋藤委員)

このチラシは、先ほどの質問で、全戸配付はしないということですか。

(地域総務課)

はい。全戸配付はしない予定になっています。国のチラシになるのですけれども、今回は皆さんにお配りしましたが、市報に類似した記事を載せましたので、全戸配付は考えていません。

(齋藤委員)

希望としては、このチラシ、裏表、この程度のもを印刷してもいくらかかからないと思うのですけれども、高齢者と体の不自由な人とか、いわゆる災害弱者が一目瞭然で分かるよう、壁に貼り付けておけるように、できれば全戸配付にしたほうがいいのではないかと思います。

それから、今の避難指示、これをどうやって伝えるかということが秋葉区としては課題だと思うのです。この前、別の会議で、行政無線の設置を確認したのですけれども、新潟市全体で200台くらいあるのですね。そのほとんどが、やはり東区とか西蒲区、津波の情報に対していち早く情報を伝えるという形の中で設置されているということは理解できるのですけれども、秋葉区はいくつあるか調べたら三つしかないのですね。やはり、こういった情報を、

先ほどの小林さんの意見ではないですけれども、的確に早く、いつでもどこでも分かるような方法をとっていかないと、後で大きな後悔をしないように、今から準備しておいたほうがいいのではないかと思うのですけれども、やはりそういう方向で検討していただきたいと。要するに、情報をいかに早く皆に伝えるかということが、やはり秋葉区は津波とか大きな水害とか、そういうものもないかも分かりませんが、そういうものを油断しているといつかは来るという危機感を持って行動にあたっていかないと、なかなかよくなないと、防災に関して。そのようなお願いなのですけれども、方向性として考えていただきたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。このようなものに関しても、100点というのではないと思うのですけれども、完璧というものはないと思うのですけれども、できる範囲でベストを尽くすという姿勢、私ども、協力し合いながら、区にも常に心掛けていただきたいということではないかと思いますが、何か、ただいまのことについて小野課長からコメントはございますか。

(地域総務課)

津波は突然やってくるといいますか、間がないということで、津波に関しては、齋藤委員がおっしゃったように、津波に関しての防災無線をずっと整備してきている中で、土砂災害については、秋葉区の三つのみで、基本的にはほかの200近いところは全部津波対策ということで設置しています。水害・土砂災害については、どちらかというところある程度雨の降り方などで、多少予測がつく部分、津波と違って事前に分かる部分があるということもあって、今まで新潟市では付けてこなかったという経緯があります。

全員に周知という部分については、繰り返しになりますが、複数の手段をもっていただいたほうが良いと思っておりますし、例えば建物に入ってサイレンが聞こえなかったということもあるし、いろいろな手段をもっていただくということが重要だと思っておりますので、その中の一番有効なのは防災メール、携帯電話に送られてくる防災メールというものは瞬時に送られてきますので、それが一番の手段だと私どもは思って、その普及に力を入れているというところです。

(伊藤(治)委員)

伊藤です。

防災メールについてお聞きいたします。地震などがきた場合、緊急地震速報ということで、携帯電話を持っているだけでピーピーとすぐくるのですけれども、その防災メールというのは、申し込みをしないと入らないわけですか。それをもっと分かりやすくしていただければいいかと思うのですけれども。地震のときは、持っているだけで携帯電話が鳴ってしまって、

何だと思ってくるのですけれども、そういう申し込みをしなくても、この地区だけというように携帯電話会社と話し合いというか、それはできないのでしょうか。

(金子会長)

そうですね。ほしくないという方もいらっしゃいますからね。それはなかなか難しい部分だと思うのですけれども、そういうものがあるよということを周知していくという努力はできるのかもしれませんが、どうでしょうか。

(地域総務課)

今、技術的にそれが難しい部分があるのかなと思っています。繰り返しになりますが、今回、3月に各世帯にお配りしましたハザードマップにも、防災メールの登録の仕方が載っておりますので、もしここでされていない方がいらっしゃいましたら、ぜひしていただくのと、また周りの方々にも周知をお願いしたいと思います。

(金子会長)

コミュニティ協議会でできることがあったら考えてみましょうということでしょうか。いろいろご意見、ありがとうございます。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中です。

警戒レベルということで、大変目で見ても分かりやすく、図解で分かるので、いろいろ先ほどから上がっております緊急の伝達方法、その辺のところのお話もあったのですけれども、具体的な話でこれからなるかとは思っているのですけれども、高齢者等の避難というもの、これは大変難しいのではないかと。あるいは高齢者の中に障がいをもっている方とか、そういう方もいらっしゃると思うのです。その時間的な背景もあるかと思うのですけれども、これらをどうやって避難所に届けたらいいかというのは、恐らく地元の地域と、それから行政サイドと、いろいろな人が話し合っていかなければいけないかと思うのですが、やはり大変ですよ。自分の身も守っていかなければだめだし、かつ時間帯によっては人もいない中で、もう見て見ぬふりをせざるを得ないかもしれません。そういうことも想定できますけれども、これは、行政サイドとしてどのような考えをもっておりますか。

(金子会長)

一応ご回答いただきますけれども、今日のこの議題に関して言うと、こういう防災情報の表現が変わりますよということに関するご意見を頂戴しているところから、十分な資料がない中で少し議論が一人歩きしているところがございます、これは別の機会をきちんともったほうがいいのかなと思います。秋葉区の防災というものをしっかりと考える機会というものを別途設けたほうがいいのかなと思いますけれども、一応今のご質問に関しても一言

コメントをいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

(地域総務課)

避難所への避難という部分につきましては、行政が対応することができませんので、そこは、自助、共助で考えていただきたいというのが、これは新潟市だけではなくて、全国的なスタンスだと思っております。

(金子会長)

ありがとうございます。では、非常に重要な問題、地域にとって非常に重要な問題ですので、この防災ということをもた近々のこういった会議の場で取り上げて、しっかりと意見を出し合いたい、そのように思っております。

今日のところは、どうでしょうか。この議題に関する何かご意見等、ご質問等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、ただいまの件、次第の5番「水害・土砂災害時の避難情報の発令方法変更について」を終わらせていただきます。

(6) その他

(金子会長)

では、次に次第の6番「その他」に入らせていただきます。

ア 部会活動報告

(金子会長)

最初に各部会の活動報告をしていただきますようお願いいたします。第1部会から順番に、第2部会、第3部会、広報部会ということでお願いします。まずは第1部会の小林部会長からよろしいでしょうか。

(小林委員)

第1部会、小林でございます。

皆さんのお手元に配られています「きらめきサポートプロジェクト」のチラシにより、すでに募集しているところでございますが、7月3日に説明会をやります。これに出て来られないと参加できませんので、ぜひ皆さんの周りにいろいろなことをやってみたいという団体、あるいは個人の方がいらっしゃいましたら、お声掛けしていただければありがたいと。7月2日の夕方まで受け付けしておりますので、地域総務課へご連絡いただければと思います。なお、現在10団体から説明会への参加の申込みがきております。「きらめきサポートプロジェクト」に関しましては、以上でございます。

もう一つ、新津松坂流しの参加についてお願いしたいと思います。昨年、課題解決きらめきサポートプロジェクトで、「にいつ夏まつりを体感しよう」という事業を行いました。にいつ夏まつりに参加したことがない方々が参加しやすいように、新津松坂流しの練習会を経て、当日自治協議会のメンバーも一緒に祭りに参加いたしました。今年度、この事業の実施は自治協議会としてはやっていないのですが、新津観光協会から自治協議会として新津松坂流しに参加しませんかというご案内をいただきました。ぜひ、昨年に続きまして自治協議会として参加して、皆さんの力でにいつ夏まつりを盛り上げていただきたいと思います。一人でも多くの皆さんからご参加いただきたいものですから、参加できそうだなという方は、この申込書にお名前をお書きのうえ事務局に提出してください。当日になってから参加できないという場合もありますけれども、それはそれとして、参加できそうだなと思えば、皆さん、一人一人の力で新津の夏まつりを盛り上げていただければと思います。

(佐藤委員)

それでは、第2部会の報告をさせていただきます。

第2部会は、昨年の委員の方からの引き継ぎということで、三つの活動を計画しております。新しいものとして、いわゆる地域と、各地域に点在しております福祉関係の施設がございいますが、それとのつながりが薄いのではないかというような提案がありまして、それらを自治協議会としてつなぐサポートをしてあげませんかということで考えております。今日、その先進的なところであります山の手コミュニティ協議会とそこにある施設がございいますが、それらの先進的なつながりをもっているところの研修をして、今日は、できればその先進的な事例をもとに、実際にやれそうな施設、それから地域、コミュニティ協議会になるか自治会になるか分かりませんが、それらについて選定をして、実際にどのような形でどこまでいけるのかということについて検討していきたいと考えております。一番の問題は、どこまで自治協議会として関わることができるのかという、その目標値でしょうか。その辺も、できれば検討したいと考えております。

それから二つ目が、昨年まで継続してやってきたイベント事業であります。いわゆる啓発活動のイベントにつながるようなイベントを一つ設けられるといいですねということで、今日、できれば講師の選定、それから実際のイベントの内容について協議していきたいと考えております。

三つ目、秋葉区の生活交通について検討しろという命題がありますが、それらについて具体的にどのような内容なのか、どのようなことを我々がすればいいのかについて説明を受けて、先ほどと同じような目標値でしょうか、ここまでやりましょうということについて、今日決められればと考えております。

(島倉委員)

第3部会は、大変好評いただいていた「あきは子ども大学」を、今年度で3年目に入りますが、引き続き開催することになりました。今日の部会では、対象とする児童の学年や、どのようなことを体験させたいか、それからスケジュール、保護者の参加の有無などについて、皆さんで検討して、来月から参加者の募集を始める予定となっております。

(田中委員)

広報部会の田中です。

6月11日に広報部会を開催いたしました。かわら版の22号「あきはくはつものがたり」、これを8月15日に発行することに決まりました。金子会長、それから各部会長には、原稿をお願いしておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。7月5日が原稿の締切りということで、原稿は事務局に送っていただきたくお願ひいたします。

広報部会員にお知らせですけれども、次回の広報部会は、7月16日に開催しますので、よろしくお願ひいたします。

それから、FMにいつですけれども、毎月第2水曜日の12時20分から放送しております。FMにいつでは、「あきはくはつものがたり」ということで、これまでも各部会を紹介したり、全体的な自治協議会の活動内容について、広く皆さんに報告させていただいてPRしております。7月10日の放送ですが、第1部会から須田委員、それから第3部会から花水委員に出演をお願いしておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

今後も、この放送、順次出演をお願ひするかと思いますが、どうぞ積極的によろしくお願ひします。いろいろ話し合うこともたくさんあるかと思ひますので、ぜひともチャンスと捉えて、PRをよろしくお願ひしたいと思います。

なお、この7月10日の放送分につきましては、もし仕事の関係とか何かで聞き逃したという方のために、7月13日の土曜日、午前9時から再放送がありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございました。

それでは、これで四つの部会すべてご報告、情報共有いただきましたので、どこの部会に対してでもけっこうですが、ご意見、ご質問等がございましたらどうぞ挙手でお願ひいたします。

(小林委員)

小林です。

第2部会の佐藤さんにぜひ頑張ってもらいたいと思うのですが、生活公共交通の件で私ども

の町内でも今非常に問題になっていまして、生活難民がそろそろ出てきはじめました。

たまたま先日、胎内市に行きましたら、胎内市で乗合タクシーが実際に運用されていて、うまくいっているのかどうか分からないのですけれども、一日に何便も出ていまして、買物をしたところから家まで運んでくれるみたいで、これだと私も車に乗らなくなっても利用できるかなという感じがしました。うまくいってそうなところもありますので、そういったところの調査とか、そういうことも含めて、できればこれを何とか目途をつけて、実験でもいいからやってもらえるとありがたいと思いますので、ぜひ頑張ってくださいありがとうございます。

(金子会長)

佐藤さん、何かございますか。よろしいですか。

(佐藤委員)

受けたまわりました。

(金子会長)

ぜひ、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。あとはよろしいでしょうか。

イ 秋葉区・区バス 迂回運行及び運行ダイヤ変更の変更について

ウ 路線バス 金津線・下新線 運行事業者及び運行車両の変更について

では、ないようですので、次にもう一つお知らせがございます。これは、資料も配られておりますね。「秋葉区区バス迂回運行及び運行ダイヤ変更、路線バス金津線・下新線運行事業者及び運行車両の変更について」ということです。小野課長より説明をお願いいたします。

(地域総務課)

その前に、先ほど齋藤委員からご質問がありました自治協議会の会長会の要綱のご質問のことが分かりましたので、先に報告させていただいてよろしいでしょうか。

資料4の中にあります「新潟市区自治協議会会長会議要綱」、これの附則に平成31年の4月に改正があったのだけれども、その内容はというご質問をいただきました。改正になったのは、第1条でございます。第1条を読み上げますと、「この要綱は、新潟市区自治協議会条例施行規則第6条第1項の規定に基づき設置する区自治協議会会長会議」とありますが、この区自治協議会会長会議の規定が、規則の第8条から第6条に条ずれが出たということで、第1条の「第6号第1項」という部分が「第8条第1項」からの変更になったということで、内容上の変更はまったくないということでしたので、ご報告いたします。

それでは、「秋葉区の区バスの迂回運行及び運行ダイヤの変更について」お知らせいたし

ます。資料は、「秋葉区区バス迂回運行及び運行ダイヤ変更について」というものをご覧ください。天ヶ沢1号線道路改良工事に伴う交通規制により、区バスの運行経路及び運行ダイヤを変更いたします。変更期間は、7月1日月曜日から10月31日木曜日までの4か月間となります。資料の迂回運行経路図にて、交通規制の箇所を確認いただきたいと思います。赤く示している道が、日中車両通行止めとなるため、2便から5便は「花の湯館前」停留所と「天ヶ沢」停留所間を迂回運行いたします。新津駅東口を出発する2便、4便は、「天ヶ沢」停留所から迂回路を通過して「花の湯館前」停留所へ向かいます。新津駅の西口を出発する3便と5便は、「花の湯館前」停留所から来た道に戻り、迂回路を通過して「天ヶ沢」停留所へ向かいます。この迂回運行につきましては、2便から6便の運行ダイヤが変更となります。なお、利用者への周知につきましては、6月16日の区だより、区のホームページに掲載するとともに、区バスの車内、それからバス停にも先週から掲示をしているところです。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続いて「金津線・下新線運行事業者及び運行車両の変更について」ですが、今ほどの資料の裏面をご覧ください。現在、新潟交通観光バス株式会社が自主運行しております金津線と下新線の運行事業者及び運行車両が、7月22日月曜日に変更となります。全国的な傾向と同様に、新潟交通観光バスにおきましても、慢性的な運転手不足が大きな課題となっており、この線につきまして継続が難しくなったということから、新たな事業者に変更することになりました。また、併せて、利用人数を加味し、輸送量がより小さい車両に変更ということになります。金津線につきましては、泉観光バス株式会社が運行し、車両は乗車9人乗りのジャンボタクシーとなります。下新線につきましては、さくら交通株式会社が運行し、車両は乗客13人乗りの通勤型車両となります。なお、両路線とも運行ルート、運行ダイヤ及び運賃に変更はございません。

以上、ご承知おき願いたいと思います。

ウ 「SLばんえつ物語」20周年記念出発式

(金子会長)

それでは、次にもう一つです。配っていただいております資料というか、チラシですね。

「『ALばんえつ物語』20周年記念出発式」ということで、こちらは産業振興課の長崎課長より説明をお願いいたします。

(産業振興課)

お配りしておりますチラシは、まだ原稿段階になりますけれども、JRからいただきました「SLばんえつ物語」が復活するということが昨日報道発表されましたので、今回、ご案内

をさせていただいたということです。

今年で復活から20周年ということに合わせまして、7月27日土曜日に新津駅の3番線ホームで記念のセレモニーを行うご案内でございます。セレモニーの中では、地元停車場通りの子どもたちからの手踊りですとか、新津第一中学校の合唱等が行われると。また、20周年にちなみまして、二十歳の方々にお見送りをさせていただくという趣向も準備されていると伺っております。また、当日は、下段にありますけれども、「ぶらっとホーム Bar」という企画もJRで準備をしております、そちらには、新潟薬科大学のかき氷部の参加ですとか、阿賀野川ライン協会というところがあるのですけれども、五泉市、阿賀野市、阿賀町の方々が出店をして、お酒、ご馳走のふるまいをされると。併せて、会津若松市も出店をして、賑わいをさせていただくということになっております。

産業振興課としましては、一番最後の段になりますけれども、「新津駅お楽しみイベント」ということで、新津駅の東西自由通路を使いまして、おもてなしの、言ってみれば「マルシェ」のようなものをいたします。出店としましては、地元の駄菓子屋さん、農産物のマルシェ、そしてもち麦のPRということで、「SLばんえつ物語号」の復活を祝う式典をJRと一緒に盛り立てるとのことのご案内です。ぜひ、ご来場いただければと思っております。ぜひ、ご来場いただければと思っております。

(金子会長)

ありがとうございます。何かご質問等がございますでしょうか。これは、どのくらい故障していたのでしょうか。「ばんえつ物語」は。

(産業振興課)

1年と少しですね。

(金子会長)

随分長い間、久し振りなのですね。

よろしいですか。では、ご都合のつく方は、ぜひ会場に足を運んでいただいて、一緒に盛り上げていただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、あらかじめ用意されているものはこれですべてとなりますが、何かその他という枠の中で委員の皆さまから共有したい話等がございましたら、どうぞご発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(阿部副会長)

少し違うのかもしれませんが、来月選挙がありますが、前回の選挙のときに、地域の人に聞かれたのです。投票所にお子さん連れでいらした方がいて、投票もそのお子さんに入れさせていたと、あれはどうなのと聞かれたのですが、お答えはありますでしょうか。

(金子会長)

お願いします。

(地域総務課)

昔は投票所に子どもを入れたらだめと言われていたのですけれども、今後、投票に興味をもってもらおうということで、子どもが入場してもいいことになりました。ただ、投票用紙を入れるという行為までは想定していなかったのですけれども、悪いとまでは言い切れないかなど。その会場の管理者の判断ということになります。

(金子会長)

だめだというきまりはないということでしょうか。でも、入れるというのは、常識的に考えるとどうかなというところでしょうか。重要な情報を知ることができました。

ほかに何かございますか。特にございませんでしょうか。ないようでしたら、これにて本日の本会議の議事を終了したいと思います。

3 閉会

(阿部副会長)

お疲れさまでした。先日、地震がありました。50年前に新潟地震を経験している私は、さほどびっくりしないで落ち着いていたのですが、皆さま、対応はいかがでしたでしょうか。

それから、先ほど小林委員から生活難民の話が出ましたが、巷では、私はあまり関係のない地域なのですが、リオンドールができたことでまちなかのスーパーはどうなるのだろうととても心配していらっしゃいますので、車に乗ってあそこに行く距離でもないしというところで、まちの動静としてはそのようなものが読み取れていますので、参考にしていただければと思います。

今日は、どうもお疲れさまでした。